

## サービス産業統計研究会（第2回）議事概要

1 日 時 平成21年12月11日（金）10:00～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者 委員：廣松座長、引頭委員、高田委員、椿委員、宮川委員、  
阿部委員（内閣府）、平野委員（経済産業省）  
事務局：高見経済統計課長

### 4 議 題

- (1) 対象産業の検討、売上高の定義の整理、公的機関等の取扱い
- (2) 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討
- (3) サービス産業動向指数（仮称）に関する検討
- (4) その他

### 5 議事概要（主な意見等）

〈売上高の課題への対応〉

- ・ ネットワーク型産業については、事業所ごとの売上高を把握できない場合、現行どおり企業全体の売上高を事業従事者数等で按分するのがよい。按分の基準については、事業従事者数だけに限定するのではなく、企業の実態に合わせて選定すべき。
- ・ 「社会保険事業団体」を調査対象外としてよい。SNA上も別途推計しているので問題ない。
- ・ 「労働者派遣業」では、派遣している人を除いて事業従事者数を把握する一方、売上高は派遣している人のサービス提供額を含めて計上してよい。

〈公的機関（公営事業所）の取扱い〉

- ・ 公営事業所については、「鉄道業」、「道路旅客運送業」、「医療業」に分類される事業所のみを調査することでよい。SNA上も大きな問題はない。
- ・ 標本設計を見直す際には、民営・公営別の表章が可能となるよう、検討すべき。
- ・ 民営と公営の生産性が比較できるような構造調査についても検討してほしい。（一般廃棄物処理業のように、現在は公営のシェアが高い業種でも、民営化が推進されていくところについては、その分析ができるとうよい。）

〈郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討〉

- ・ 郵送と調査員に加え、インターネットも選択肢に含めてはどうか。

〈指数〉

- ・ 原数値にも大きな意味があるが、季節調整値ではないので、公表に当たっては利用上の注意を明示すべき。
- ・ 事業従事者数によるウェイトが付加価値ウェイトと異なるのは、1人当たり賃金が業種によって違うことが反映されないからではないか。

〈報告書〉

- ・ 研究会報告書及び中間報告書を作成することでよい。